

第8回総合計画等評価委員会 要旨

1. 日 時 令和7年8月9日(土) 午後1時30分~4時20分
2. 場 所 松阪市産業振興センター 3階研修ホール
3. 出席者 岩崎恭典委員、佐藤祐司委員、志田幸雄委員、林幹士委員、平岡直人委員、藤田素弘委員、別府孝文委員、村林守委員

〔傍聴〕

竹上市長、近田副市長、永作副市長、中田教育長、若山教育委員会事務局長、中西危機管理特命理事、池田総務部長、岡田税務担当理事、藤木企画振興部長、蒲原地域振興担当理事、武田環境生活部長、福山清掃行政担当理事、谷中健康福祉部長、大西保険健康担当理事、西浦こども局長、岡田産業文化部長、松林競輪事業担当理事、谷川農林水産担当理事、松本建設部長、高橋消防団事務局長、中井防災担当参事、沼田市民病院事務部長、塩野上下水道事業管理者、前崎会計管理者、三木議会事務局長

〔事務局〕

林経営企画課長、小川政策経営担当主幹、上村政策経営係長、長井政策経営係主任

4. 主な資料

- ・総合計画(R6-R9)
- ・実施計画(R7-R9)
- ・部局長の執行宣言(R7)
- ・施策評価システム(R7)
- ・総合戦略評価結果(R6)
- ・数値目標一覧(R6)
- ・市民意識調査(R6)
- ・事項書

※資料はタブレット(サイドブックス)にも格納。

〔事項〕

- 1 委員の委嘱
- 2 市長あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 会長、副会長選出
- 5 協議事項
 - ①R7部局長の執行宣言
 - ②総合計画・地方創生総合戦略の令和6年度評価について
- 6 その他

【会議録】

- 1 委員の委嘱
 - 2 市長あいさつ
 - 3 自己紹介
 - 4 会長、副会長選出
岩崎会長、村林副会長 選出
 - 5 協議事項
- ①R7 部局長の執行宣言
各部局長より執行宣言

②総合計画・地方創生総合戦略の令和6年度評価について

【政策1 輝くこどもたち】

○「1-2 未就学児の支援」の施策においては、保育士確保対策事業など保育士の確保が政策目的を実現するうえで重要な鍵になると考えます。特に、就職相談会や認定こども園の見学バスツアーに192名が参加し、その後どのような行動に移ったのか注目していくことが大切です。

○「1-3 学校教育の充実」の施策について。不登校のこどもの数が427名で、そのうち復帰率が全国平均の22%を上回り、松阪市では56.6%が学校に戻っているのは非常に素晴らしい成果で、復帰率が高い理由の分析が大切です。

【政策2 いつまでもいきいきと】

○「政策2 いつまでもいきいきと」においては、医療・介護・福祉が連携する仕組みを行政と医師会が協力し、特に近年は重層的支援や地域共生社会、包括的支援体制を少しずつ作り上げてきた経過があり、徐々に進展してきているため、この進め方を今後も継続していくべきです。

○「政策2 いつまでもいきいきと」について。執行宣言の自己評価の星の数は概ね妥当ですが、個別には見直すべき課題があります。

○「2-2 地域医療の推進」の数値目標である「かかりつけ医」の定義に誤解がある場合があります。市民の中には、総合病院の専門医をかかりつけ医と認識している人もいます。本来かかりつけ医は、日常的に相談できる身近な診療所の医師をさします。この定義の理解不足が原因で数字が高く出ていることも考えられるため、評価の軸を検討する必要があります。

○健診の受診率がなかなか向上しないという課題は、全国的な問題で、従来の方法では限界があります。休日健診の実施や健診受診によるメリットをもっと明確化するなどの工夫が求められます。特に男性の受診率が低い理由についても分析が必要です。

○「2-4 高齢者福祉の推進」の数値目標、「エンディングノート講座の受講者数」について。実績

は伸び悩んでいます。累計では1万7,000人以上が受講しており、多くの方は一度だけ受講すれば要点を理解できるため、新規受講者数の停滞はそれほど問題視する必要はありません。

○防災と医療の連携に関しては重要な課題があります。避難所での健康管理や感染症予防も含め、防災と医療が連携した取り組みを進める必要があります。こうした問題について横断的に議論を行うことが大切です。関係部署が協力することで、今後の取り組みをさらに進めることが必要です。

【政策3 活力ある産業】

○「政策3 活力ある産業」は、行政が直接成果を出しにくい分野だと考えます。事業者や農林水産業者、商工業者との連携が必要ですが、トランプ関税やコロナのような外部環境に影響を受けやすいことも課題で、施策達成度にもばらつきがありますが、アンケートでは、重要度・満足度ともに平均以上であり、引き続き現状の取り組みを続けることが必要です。

○企業誘致について。産業用地の確保や活用が進んでいますが、最近では特に人手不足が問題となり、進出企業が人材を確保できずに困っています。人手不足を解決するためには、女性や高齢者、外国人の雇用支援が重要になります。また、働く方の住まいやこどものケアなど、生活環境の整備も必要です。

○観光についてです。観光客数は増えているものの、宿泊数が減っていることが課題です。地域の滞在時間を延ばすことで消費量が増える可能性があります。そのため、観光スポットの連携を進めたり、マラソン大会や宝塚古墳関連のイベントなど他分野との連携をすることもポイントになります。

【政策5 安全・安心な生活】

○現状は、事故の死傷者が増加しており、特に死亡事故の原因や発生場所を整理することが重要です。原因としてはヒューマンエラーが多いですが、車両や道路施設の問題もあると考えられます。啓発活動や事故データを活用した分析を警察と連携して進め、EBPMに基づく効率的な対策を期待します。また、新しく整備された道路やバイパスが交通流に影響を与え、通過交通が増えている可能性があるため、この影響による事故の有無を分析することが必要です。

【政策6 快適な生活】

○コロナ禍を経て公共交通の利用者数は徐々に増えているものの、まだコロナ前の水準には達していません。夏休みこども向けの無料バス利用キャンペーンなど、中学生や小学生が多くバスを利用するような取り組みは、こどもの頃からバス利用の習慣をつけるために良いと思います。一方で、幼児の無料制度など一部の割引制度が十分に知られていないという課題もあるため、PRをさらに充実させることが利用促進に必要です。

○道路整備について。完成した道路が住民にどれだけ便利になったか、所要時間が短縮されたか、交通量が減ったかなど具体的な改善効果を評価する視点があると分かりやすいと思います。効果

を明確に示せば、道路整備の意義がより理解されやすくなります。

○都市開発は、物価高騰や建設コストの増加が原因で遅れている現状があり、課題はありますが、若い世代を街に呼び込むには都市景観の整備が重要です。景観を整えることは人を呼び込むための大切な要素で、重点地域では具体的な取り組みが求められると思います。現状ではコンクールや指標を使った評価活動が行われていますが、住民から具体的なアイデアを募る取り組みも考えられます。新しいアイデアが集まり、より効果的な景観整備が期待できると思います。

【政策 7 市民に寄り添う市役所】

○今回評価委員会での部局長の実行宣言では、各政策に担当の部局長を決めて、それぞれ総合計画の進捗について説明していただいたことで、とても分かりやすく、各部の努力や成果がしっかり伝わりました。

○「政策 7 市民に寄り添う市役所」では、総合計画の初年度として、胸を張れる成果が出ているという印象を受けました。

○数値目標の設定方法に課題があると思うのが、「7-3 健全な財政運営」です。施策評価システムで、⑥施策達成度では 22.5 という低い結果が出ています。これは④施策進捗度が良くないからですが、P79 の財政状況を見ると非常に良い成果が挙がっています。例えば経常収支比率でも 88.7 と、自治体運営として十分に健全な数値です。また、実質公債費比率が 1.5 と非常に抑えられています。一方で必要な政策、例えば不登校対策に 1 億円を投入するなど、意欲的な施策を実施した上での良い財政状況ですので全く問題のない状況です。それにもかかわらず、「健全な財政運営」の評価が 22.5 という低い数値に留まっており、数値目標の設定方法が課題です。

○「7-1 行政サービスの充実」については、評価が 76.6 と良い結果でこれはかなり感覚に近いのですが、数値目標をみると若干本質から外れている可能性があります。行政サービスの改善は申請手続の簡略化だけでなく、市民が便利に感じる窓口の働き方や、対応の質の向上も重要です。例えば「書かない窓口」のような相談窓口の「改善の数」のように、住民の利便性に関する指標を加えることが必要かと思います。さらに、市民が実際に「便利になった」と感じているかを調査することで、行政サービスの実質的な改善度を把握できます。

○数値目標化が難しい部分もありますが、補助的な指標を取り入れてより本質的な評価をめざしていくべきだと考えます。総合計画に基づく数値目標についても、内容をより本質的で効率的なものにアップデートしていくことが大切です。政策目標や評価の指標を適宜見直し、必要であれば差し替えることで、評価システムを最大限活用できるのではないのでしょうか。

○施策評価システムに使われる指標が適切なのかということについて。実感と少し離れているような部分は、改善に向けて検討いただきたい。

○評価指標の見直しや入れ替えはこれから進める必要があります。特に市民満足度の評価は難しく、アンケートを使うと結果がぶれることが多いです。一方で、行政は活動指標を重視しがちですが、それだけでは適切な評価に結びつかないこともあります。アウトプットとして何を示すべきかは大きな課題であり、解決が難しいテーマです。ただ試行錯誤を重ねることは必要で、担当の方々にもこの点を意識して検討を進めてもらいたいです。

【施策評価システムについて】

○概要について。このシステムは、施策進捗度（④）と事業評価点（⑤）について従来行われてきた評価をもとに、評価に係る負担を極力増やさない範囲で政策の達成度を測定しようとするものです。事業評価点がすべて 100 点で、施策の進捗度がすべて 100%になった場合、寄与度がどう設定されていても、施策評価点の合計値である最終的な政策達成度が 100 になる構造です。したがって、この枠組みでは、政策達成度や進捗状況を把握し、次年度以降どの施策に注力すべきかを具体的に把握することができます。

○特徴と評価計算について。施策達成度（⑥）については、事業評価点（⑤）と施策進捗度（④）を掛け合わせて算出します。その上位の政策達成度（①）については、その目標達成に対して施策がどの程度貢献するかを示す寄与度（③）を加味する点が特徴です。最終的にこの③と⑥を掛け合わせて施策評価点（②）を出し、それを合計して政策達成度（①）を示す仕組みとなっています。

○結果の分析について。例えば、政策 2 の事業評価点（⑤）はいずれも 100 点に近い状況ですが政策達成度（①）は 47.8 であり、まだ途中段階と考えられます。これは、事業評価点と施策進捗度が相関していないため、事業評価点が 100 点であっても、施策進捗度は 65.0%にとどまるケースがあります。その理由としては、事業評価に関する活動指標の設定が適切ではなかった場合や、1 年目の段階での評価であるためまだ施策の進捗が十分でない場合などが考えられます。このような場合、事業評価に関する数値目標の設定と各事業が施策の達成にどう結びついているかを確認する必要があります。

○施策評価システムで、事業評価点が 100 点なのに政策達成度が低いという場合、指標の設定方法について、各所属でもう一度練り直していただく必要があります。自分の所管する事業を振り返るうえでも、この評価結果を活用して検討していただきたい。

≪16:20 閉会≫